

番号：19a00591

国名：ニカラグア

担当：農村開発部 農業・農村開発第二グループ 第三チーム

案件名：道の駅による地域経済振興アドバイザー業務

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：道の駅による地域経済振興アドバイザー業務
- (2) 格付：2号
- (3) 業務の種類：専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2020年1月上旬から2020年3月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.3M/M、現地 1.3M/M、合計 1.6M/M
- (3) 業務日数：

国内準備期間	現地業務期間	国内整理期間
5日間	39日間	1日間

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：11月27日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)  
提出方法等詳細については JICA ホームページ(ホーム>JICA について>調達情報>公告・  
公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施  
契約(単独型) 公示にかかる応募手続き)  
[https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition\\_2019.pdf](https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf)  
をご覧ください。  
なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受  
領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル  
提出者の契約交渉順位を決定し、2019年12月11日(水)までに個  
別に通知します。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	地域産業振興支援にかかる各種業務
対象国／類似地域	ニカラグア／中南米
語学の種類	スペイン語

## 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

## 6. 業務の背景

ニカラグアの経済は近年、GDP 成長率も 5%台を達成するなど着実な成長を実現しているが、一人当たり GDP は 2,031 米ドルと未だ低いレベルにある（2018、ニカラグア中央銀行）。

直近の統計である 2010 年の国家開発情報院の経済センサスによると、ニカラグアには 17 万 5 千の事業所があるが、その 88%にあたる 15 万 3 千事業所が従業員 4 人以下の零細事業者および小規模生産者である。しかしながら、市場にて事業を行っているのは 2 万 3 千事業所にとどまり、11 万 5 千事業所は自宅を使って事業を営んでおり、零細事業者による市場へのアクセスが不十分な状況にある。

JICA は 2012 年から課題別研修「地域振興（一村一品運動）」に、市役所や地方自治振興庁（以下、INIFOM）の職員 15 名を研修員として派遣し、帰国研修員の活動が活発化する中、2013、2014 年度には、同活動をさらに推進するため、研修員の出身地であるニカラグア北部 4 県にて 2 回のフォローアップ協力を実施した。その際、研修講師の訪問により現地での活動の有効性が確認され、今後推し進めるべき方向性が示されるとともに、活動や実施体制を定着させることの重要性が提示された。

このような背景のもと、2015 年 9 月から 2 年間、INIFOM を C/P に実施した個別案件「地場産業振興アドバイザー（ADEL）」では、上記研修コースと連携しつつ、同北部 4 県のうち 3 県を対象に、ニカラグアに適した「分散・体験型見本市（D-HOPE）」の計画・運営方針策定手法の確立を目指し、体験型プログラムやカタログ作成により地元の小規模生産者や生産品の視覚化が進められた。さらに 2016 年 3 月には調査団が派遣され、「分散・体験型見本市」と連携したマーケットプレイスの導入方法や必要な取り組み、目指すべきモデル等の検討が行われた。その結果、今後、マーケットプレイスとしての直売所の設立運営と、直売所出荷者としての生産者の組織化が、地場産業振興活動のさらなる展開に必要と認識された。

他方、2014 年に終了した開発調査「国家運輸計画プロジェクト」が作成した計画では、交通セクター開発と産業振興の接点として「道の駅」を提案し、ニカラグア政府に有望な戦略のひとつとして受け止められた。こうして上述の ADEL プロジェクトの成果と連携させつつ、試験的な実施を通してニカラグアに適した道の駅モデルを構築することを目指して、本案件が我が国に対し要請された。

## 7. プロジェクト概要

- (1) 対象地域：  
北部 3 県（Nueva Segovia, Madriz, Estelí）<sup>1</sup>
- (2) 協力期間： 2 年間
- (3) 実施機関：地方自治振興庁（INIFOM）

<sup>1</sup> 同県は、INIFOM を C/P に実施された個別案件「地場産業振興アドバイザー（ADEL）」（2015 年 9 月～2017 年 9 月）の対象地域である。

#### (4) プロジェクト目標

INIFOM を中心とした「道の駅」の実施のために、ニカラグアに適した道の駅のモデルが提案される。

#### (5) 成果

- ① INIFOM を中心とした政府関係機関に「道の駅」にかかる共通理解が促進され、北部 3 県でのパイロット事業実施のため、組織間の連携体制が、中央政府、地域レベルで整備される。
- ② INIFOM、市役所主導で「道の駅」のコンセプトを取り入れたパイロット事業のアクションプランが策定される。
- ③ 「道の駅」の経験・知見が中央・地域の関係省庁、地方自治体、生産者団体等と共有され、「道の駅」実施にかかる枠組みについて提言が取り纏められる。

#### (6) 活動

##### 【成果 1 にかかる活動】

- 1-1. パイロット事業実施を視野に入れつつ、ニカラグアでのこれまでの類似の取り組みにおける運営形態、関係機関の役割、予算分担の仕組みなどを調査する。
- 1-2. INIFOM を中心に中央政府関係機関に「道の駅」について紹介し、「道の駅」の理解と共通概念の醸成を行う。
- 1-3. INIFOM を中心に中央政府関係機関において、「道の駅」のコンセプトおよびニカラグア国家政策・投資計画などを勘案し、パイロット事業選定のための基準（例：既存施設や生産者の能力など）の策定指導と合意に向けた支援・助言を行う。
- 1-4. 1-3 の基準に基づいて、北部 3 県でのパイロット事業選定を支援する。この際に ADEL 対象地域及び INIFOM を C/P として実施中の技術協力プロジェクト「地方自治行政能力強化プロジェクトフェーズ 2（以下、FOMUDEL2）」（2018 年～2022 年）との連携についても考慮する。また、パイロット事業選定方法として自治体等からのプロポーザル方式を検討する。
- 1-5. 「道の駅」パイロット事業を実施推進するための、中央・地方レベルでの組織間の連携や調整体制が整理され、合意されるよう支援する。

##### 【成果 2 にかかる活動】

- 2-1. 選定されたそれぞれのパイロット事業実施のため、INIFOM 本庁担当技官および地方支所技官と共に、パイロット事業地（市レベル）の事業実施体制が整理・合意されるよう、助言・支援を行う。
- 2-2. 選定されたそれぞれのパイロット事業の実施計画書・工程表および予算の策定に対し助言・支援を行う。※パイロット事業の内容としては施設の小規模な改修や物品の購入、生産者に対する研修などハード・ソフトの両面が考えられ、実施にかかる費用はニカラグア政府予算により支出することを想定。
- 2-3. 「道の駅」パイロット事業の運営形態の確認を行い、維持・管理費、運営費の積算、およびその予算確保への助言と支援を行う。この際、FOMUDEL2 のパイロット事業との連携を検討し、「道の駅」パイロット事業実施計画が「市開発計画（Plan Desarrollo Municipal）」、またその運営費が「市年間事業計画（Plan de Inversión Anual）」に組み込まれるようにする。

2-4. パイロット事業の実施に対し、INIFOM 本庁の担当技官および地方支所技官と共に助言・支援を行う。必要に応じて、パイロット事業関係者（政府機関職員および生産者）に対して、適切な研修や他の施設の視察の計画・実施を支援する。

#### 【成果 3 にかかる活動】

- 3-1. 各パイロット事業関係者が、各事業について評価を行うとともに、教訓やグッドプラクティスを収集し、分析して取りまとめる。
- 3-2. 3-1 を踏まえ、ニカラグアに適した「道の駅」実施の枠組みとなるガイドラインを策定する。※ガイドラインの内容は、「道の駅」のコンセプト、また異なる特色を持つパイロット事業の実施から得た、ニカラグアに適した「道の駅」実施基準や条件、実施の際の関係機関の連携・調整の体制のあり方や、それぞれの役割など、いわゆる「道の駅」実施の枠組みを想定。
- 3-3. 3-2 のガイドラインや提言などを、政府関係機関、地方自治体、生産者代表などと発表しフィードバックを得る。

## 8. 業務の内容

本業務従事者（以下「専門家」）は、ニカラグアに適した「道の駅」のモデルを構築することを旨とし、C/P 機関、地方自治体職員ら、道の駅の実施、運営にかかる関係者に対し、技術的な助言・支援を行う。

具体的な業務内容は以下の通り。

### （1）国内準備期間（2020 年 1 月上旬～1 月中旬）

- ① 既存の文献、報告書、C/P 及びニカラグア政府ホームページ等から情報を入手し、現状を整理、分析する。また、現地で購入、検証すべき情報を整理する。
- ② 道の駅に関する既存の文献、国内の事例等の情報を収集・整理する。
- ③ 現地業務の開始に向けて、JICA ニカラグア事務所と事前調整を行う。
- ④ INIFOM と JICA により調整が進められている第 1 回現地セミナー（2020 年 1 月 24 日開催予定<sup>2</sup>）について、JICA 本部、JICA ニカラグア事務所、外部講師とメール、Skype 等にて事前確認、調整を行い、セミナーでの発表資料（案）を作成する。
- ⑤ 2020 年 2 月下旬に開催予定のパイロット事業募集説明会において、関係者へ配布するパイロット事業募集要項（案）を作成する。
- ⑥ 本業務のワークプラン（案）（西文、和文）を作成し、JICA 農村開発部及び JICA ニカラグア事務所へ提出し、TV 会議にて説明する。

### （2）現地派遣期間（2020 年 1 月中旬～2 月下旬）

- ① ワークプラン（案）を元に、今後の活動計画について INIFOM と協議し、合意する。
- ② 第 1 回現地セミナーで使用するプロジェクトの説明資料について、INIFOM と協議し、合意する。
- ③ 本プロジェクトの概要、「道の駅」のコンセプトを紹介し、INIFOM と共にプロジェクトのパイロット事業の募集を周知することを目的に、INIFOM、JICA と連携して、第 1 回現地セミナーを実施する。同セミナーでは、別途派遣される講師より参加者に日本の「道の駅」の事例を紹介し、「道の駅」の概念、運営形態、活用方法、効果、課題等を説明する予定である。本専門家は、本セミナーの実施後に、INIFOM と共にプロジェ

<sup>2</sup> 本セミナーは、JICA 北海道所管の課題別研修「中米統合機構加盟国向け 道の駅による道路沿線地域開発」の講師の協力を得て、開催することが調整されている。本セミナーは、2020 年 1 月 24 日に開催予定。参加者は、対象地域 25 市の地方自治体関係者、INIFOM 本省・地域 オフィスの技官、関係機関技官等、約 100 名を想定している。

クトのパイロット事業を募集・選定することを念頭に、本プロジェクトの概要、今後の計画について説明する。

- ④ 本専門家は、パイロット事業募集・選定にかかる関連文書の作成について、INIFOMへ助言・支援する。具体的内容は以下のとおり。なお、選定基準の作成においては、ADEL対象地域についても考慮する。
  - (ア) ニカラグア国家政策・投資計画などを勘案したパイロット事業選定のための基準（例：既存施設や生産者の能力など）
  - (イ) プロポーザルの様式（「道の駅」の実施運営計画）、必要な提出資料等の応募要項
  - (ウ) パイロット事業の募集方法・選定プロセス
  - (エ) 想定される質問事項に対する応答要領
- ⑤ 上記のパイロット事業募集・選定にかかる関連文書が作成・承認された後、INIFOMが市役所関係者に対してパイロット事業募集説明会を開催することを支援する。（募集説明会は、2020年2月下旬の実施が想定されているが、開催日時は、INIFOMと協議し、合意すること）
- ⑥ パイロット事業実施を視野に入れつつ、ニカラグアでのこれまでの類似の取り組みにおける運営形態、関係機関の役割、予算分担の仕組みなどを調査する。
- ⑦ 現地業務終了時に専門家業務完了報告書（和文、西文）を作成し、JICAニカラグア事務所に報告を行う。

### （3）国内整理期間（2020年3月上旬）

- ① JICA農村開発部へ報告を行うとともに専門家業務完了報告書（和文、西文）を提出する。

## 9. 業務実施方針・留意点

- ① 本案件は、地方自治体の開発計画・予算の立案・実施を取りまとめ、その能力強化を支援するINIFOMをC/Pとし、地方自治体関係者に「道の駅」のコンセプトを紹介し、各市における「道の駅」の計画・実施策定を支援することにより、地方自治体の地域経済振興にかかる能力の強化に寄与するものである。その中で、専門家は、ニカラグアに適した「道の駅」について助言・提言し、同国での「道の駅」実施のための道筋を示す。
- ② 現在INIFOMをC/Pに実施している技術協力プロジェクト「地方自治行政能力強化プロジェクト・フェーズ2」と連携し、「道の駅」パイロット事業対象市をFOMUDEL2のパイロット事業対象市と重ねることで、同技プロが作成能力強化を行っている「市開発計画」の中に「道の駅」事業を組み入れ、自治体レベルで「道の駅」の運営費用の予算が確保され、取り組みがなされるよう関係者に働きかけ、実施を促進する。FOMUDEL2の専門家との情報共有を行うこと。
- ③ ニカラグアの既存の市営市場や政府が建設を進めている見本市場（Parque de Feria）<sup>3</sup>等を道の駅として活用することをまず検討する。ニカラグア政府は、具体的な投資計画とし

---

<sup>3</sup> 公共の広場に屋根付きの物品販売所、飲食店等を持つ複合市場。これまでも、2013年に約70,440m<sup>2</sup>の国立見本市会場（Parque Nacional de Feria）をマナグア市内に開設し、全国の零細業者に地域製品の販売の機会を提供するとともに、地方においても市役所や観光庁などと協力し小規模な見本市や直売所の設置などを企画し支援している。これら施設の主な形態としては、1) Casa temática, El tianguie（テーマハウス）、2) Mercado Municipal（市営市場）、3) Parque de feria（見本市場会場）、4) Paseos/plazas comerciales（歩行者天国）の4つに分かれる。

て、今後3年間で、全国の既存市場の改修や、常設の直売所、見本市場等の施設の建設、改修をする方針である。本案件は、上記の投資計画の中にある、いくつかの施設にパイロットとして「道の駅」のコンセプトを組み入れて、ニカラグアの各地域のニーズ、特色、及び各地域が目指す目的に応じた「道の駅」の形を模索する。

- ④ パイロット事業の対象市の選定については、第1回現地セミナー及びパイロット事業募集説明会での説明の後、本プロジェクトへ参加を希望する市は、各市における「道の駅」の実施計画、運営に関するプロポーザルを提出し、INIFOMと協議の上、パイロット事業を選定することを想定している。パイロット事業の選定後、専門家は、対象市のアクションプランの実現に向けて必要な技術的助言、販売施設を拠点に地域経済振興を行うためのガイドランや制度作り、マーケティング等に関する技術的助言を行うことが求められる。

## 10. 報告書等

業務の実施過程で作成・提出する報告書は以下のとおり。

体裁は、簡易製本とし、併せて、電子データも提出すること。

### (1) ワークプラン

本案件で実施する活動内容、スケジュールを関係者と共有することを目的とし、ワークプラン（案）（西文、和文）を作成する。現地渡航において、C/Pとの議論を深め、改訂を重ねることを想定している。C/P機関、JICA農村開発部、JICAニカラグア事務所へ提出する。

### (2) 専門家業務完了報告書

西文と和文を作成。提出部数は以下のとおり。現地派遣終了時にJICAニカラグア事務所へ報告の上、提出する。帰国時には、JICA農村開発部へ報告の上、提出すること。

・西文：3部（C/P機関、JICAニカラグア事務所、JICA農村開発部へ）

・和文：2部（JICAニカラグア事務所、JICA農村開発部へ）

記載事項：①業務の具体的内容

②業務の達成状況

③業務実施上遭遇した課題とその対処

④その他

## 11. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

を参照願います。留意点は以下のとおり。

### (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めます。経路は以下の通り。

日本→アトランタ/ヒューストン/メキシコシティ→ニカラグア→アトランタ/ヒューストン/メキシコシティ→日本

### (2) 一般業務費（車両関連費）

本業務では、必要に応じ、首都マナグアから、プロジェクト対象地域である北部3県（Nueva Segovia, Madriz, Estelí）への業務出張を想定しているため、車両備上費（運転手、燃料費含む）として30万円を計上してください。

## 12. 特記事項

### (1) 業務日程/執務環境

#### ① 現地業務日程

現地業務期間は、2020年1月中旬から2月下旬までを予定しています。

② 現地での業務体制

本業務従事者は INIFOM 本庁配属とし、必要に応じてパイロット事業を実施する市を所管する地方支所、またパイロット事業候補市まで出張を行います。2020年1月21日(火)～25日(土)の間、JICA 課題別研修「中米統合機構加盟国向け道の駅による道路沿線地域開発」の関係者による調査団が訪問する予定です。上記、期間中は、本調査団と連携して、業務を行います。

③ 便宜供与内容

INIFOM 本庁による執務室の提供

(2) 参考資料

- ① 以下の資料のコピーを JICA 農村開発部・農業・農村開発第二グループ第三チーム (Tel03-5226-8454) にて配布します。
- ・ JICA農村開発部調査団 (2019年2月派遣) と INIFOMによる協議議事録 (西語)

- ② 本契約に関する以下の資料を JICA 調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

提供依頼メール：

タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

本文

：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約 (単独型) については、単独 (1名) の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ニカラグア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取るよう留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス (2014年10月)」  
<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>  
の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上